

# 徳島県土地家屋調査士会 『境界問題相談日』実施のお知らせ

40分まで無料  
要予約

土地家屋調査士が土地の境界についての悩みをお聞きします。

【筆界特定制度と「境界問題解決センターとくしま」が行う土地家屋調査士ADRの利便性を向上させ、総合的な満足度を高めていくための連携を目的としています。】

- ◆土地の境界に関する問題
- ◆土地の分筆・合筆・地目変更等の表示登記に関する問題
- ◆建物の新築・増築・取り壊し等の登記に関する問題 など

＜相談日＞ 毎月第2、第4 水曜日（※祝日は除く）  
午後1時30分～午後4時まで

＜相談場所＞ 徳島県土地家屋調査士会館



\*ご相談は事前にご予約ください。TEL：088-626-3585

\*ご相談は40分まで無料です。40分を超えてのご相談は有料となります。

\*関係書類等ございましたらお持ち下さい。

お申し込み＆お問い合わせ先：徳島県土地家屋調査士会

770-0823 徳島市出来島本町2丁目42番地5

TEL：088-626-3585/FAX：088-626-3027